

こんな質問をしました



1. 高齢者(要介護者)の選挙権の保障について
2. 建設技能労働者の後継者育成について
 - (1) 住宅リフォーム助成制度
 - (2) 労務賃金支払い確認の成果と課題
3. 教育行政について
 - (1) GIGA スクール構想の課題
 - (2) 特別教室のエアコン設置の推進
4. 学校給食の食品ロスと災害備蓄食の活用について

1 高齢者(要介護者)の選挙権の保障について

池田 Q1：今回の衆院選で、ご高齢の方から「投票はしたいけれど投票所に行けない」「要介護5でなければ郵便投票ができないのはおかしい」といったお声を伺った。長崎市の投票率は、年齢が上がるほど上昇し、70代では61%を示すが、80歳以上になると37%と急落する。これは高齢で投票が困難になり、選挙権が行使できない状況にあることを表している。選挙権は憲法に保障された重要な権利なのに、選挙権を行使できない状況に置かれている高齢者や要介護者がいるのは重大な問題だ。市は権利保障のためにどのように取り組んでいるのか。

選管事務局長 A1：公職選挙法では要介護5の方の郵便投票が可能で、長崎市で登録している人は8名いる。郵便投票の制度についてはHPや選挙チラシで周知している。

池田 Q2：要介護5の人は市内に2,196人おられるので、郵便投票のための登録をしているのはたった0.4%だ。これで周知が足りていると言えるのか。

選管事務局長 A2：数字を見ると十分周知されているとは言えない。

池田 Q3：総務省の有識者会議「投票環境向上方策等に関する研究会」報告でも、制度が十分に知られていない、選管と福祉部と連携した周知が必要と言っている。要介護5の方に直接知らせたり、ケアマネを通じて周知したりすべきだ。

選管事務局長 A4：法で定められているので、自治体の自由裁量はできない。しかし対象の拡大は必要と考えている。毎年、全国市区選管連合会で、制度の改正を要望している。

池田 Q4：有識者会議は「郵便投票の対象を要介護3まで広げるべき」と提言したが実現していない。法は最低基準。要介護5の郵便投票を認めないことは違法だが、自治体が基準を上回って要介護3まで郵便投票を可能にすることはできないか。

池田 Q5：有識者会議の提言を踏まえた改正を国に求めてほしい。



池田 Q6：要介護・要支援の認定を受け訪問介護を利用している場合、自宅から投票所までの介助を受けることができるかと聞いた。訪問サービスを受けている人は何人いて、そのうち今回の選挙で何人が利用したのか。

福祉部長 A6：訪問介護を受けている人は7,500人くらいいるが、選挙に使った例は、ほぼないと聞いている。

池田 Q7：選挙に介護保険が利用できることが知られていないのが現状だ。要介護・要支援者や介護サービス提供者に周知すべきだ。

池田 Q8：福祉部から「介護保険を利用した場合、タクシー代は実費」と説明を受けたが、2016年の法改正で選挙の移動支援費は国が財政措置することになっているではないか。すでに2016年の参院選で215の自治体が介護タクシーを運行したり無料タクシー券を配るなど移動支援を実施している。長崎市も当然取り組むべきでは。

選管事務局長 A8：自力で投票できない方への支援が必要という認識はある。国の財政措置もあるので投票機会確保のため移動支援の手法を研究する。

池田 Q9：周知も足りない、制度も知らない、国が財源を保障するのにサービス提供もしないはあんまりだ。今回選挙の介助のことを選管に尋ねると「福祉の問題」と言われ、移送費の交付税措置を福祉に尋ねると「選管の問題」と言われた。連携して取り組むことが大切だ。高齢者だけでなく、障がい者に対しても、郵便投票や移送支援の利用、移動費の財政措置などの周知と確実なサービス提供に努めるべきだ。

2.建設技能労働者の後継者育成策

(1)住宅リフォーム助成制度

池田 Q10：住宅リフォームの需要が高まり、今年の「すみよ家リフォーム補助金」は、申請期間の半分も持たずに終了した。住宅リフォーム補助制度の拡充こそが仕事確保につながり、深刻な建設技能労働者不足の解決と後継者育成につながる。来年度は補正で増額された昨年度並みの予算計上が必要ではないか。

建築部長 A10：住宅リフォーム支援補助金は市民ニーズも高く経済効果も大きい。また仕事確保と若手技能者の育成と技術の継承にもつながっている。他の住宅政策との優先度も勘案しながら検討する。

池田 Q11：昨年はコロナ関連で補正が生まれ予算が増えた。今年もコロナの影響で建設資材が高騰し、価格に反映させにくいために労賃が圧縮されている。コロナ対策として拡充できないか。また親の家をリフォームして住む場合にも使えるようにするために予算の積み上げができないか。

建築部長 A11：資材高騰は業界から聞いている。今後も状況を把握していく。住む人以外のリフォームの需要があることもアンケートで分かっている。定住対策にもつながるので、他の住宅政策も勘案して検討する。



(2) 労務賃金支払い 確認の成果と課題



池田 Q12：私はずっと公共工事における設計労務単価の確実な支払いを求めてきた。現在新市庁舎建設において、3工種に限って労務賃金の支払い確認を試行していると聞いた。この制度を拡げるべきと考えるが、現段階における成果と課題を示してほしい。

市長 A12：新市庁舎建築工事の総合評価一般競争入札において技術評価点の項目として「労務賃金の支払い」を設けた。成果は長崎県設計労務単価以上の賃金が技能労働者に行きわたっていることが確認できる。一方、受注者が労賃支払確認票など資料作成に時間と労力がかかっていることが課題だ。今後も総合評価一般競争入札では労務賃金支払い確認を設定していく。また社会保険加入の徹底や適切な工期設定、来年度からの市の工事は原則週休二日とし、建設業の担い手育成に取り組む。

池田 13：前向きな答弁を頂いた。適切な賃金確保も後継者育成のカギだ。設計労務単価は引き上げられたが賃金に反映されなかった。設計労務単価通りに支払われること自体が大きな成果。多少の課題はあっても市発注の工事に広げることを求める。

池田 Q14：いま学校では GIGA スクール構想が推進されているが、現場では子どもたちのメールやチャットによるトラブル、ゲームや動画にはまってしまうなどの様々な問題が起きているという。教職員研修やリテラシー教育などの準備もなく前倒しで導入されたことに起因する。教職員研修の時間確保と教職員へのクロムブックの配備、リテラシー教育のカリキュラム化が必要ではないか。



3. 教育行政について (1) GIGA スクール構想

教育長 A14：基礎的研修はすべての教師にオンラインで行い、活用については集合研修として実施し各校で伝達してもらった。ICT 支援員を派遣し、教職員へのクロムブックの基礎的操作の研修も行った。今後も効果的効率的研修を実施する。教職員のパソコンは2年前に更新したばかりなのでクロムブックの配備は考えていない。リテラシー教育は県の SNS ノートを使用した道德の授業や、クロムブック活用ガイドブックを活用して指導が行われている。

教育長 A15：各学校で日課の調整をし、小グループでの研修など色々工夫して行っている。前倒しの導入で学校現場には負担をかけているのは承知しているが、次世代を担う子どもたちのマストアイテムとして先生方にはご理解いただいていると思う。

池田 Q15：オンライン研修は動画を見るだけでクロムブックが使えるようになる研修ではなかった。集合研修を伝達する時間が取れないと言っている。学校は超多忙で小学校の先生は特に空き時間が無い。効果的効率的研修と言うが、その研修を受ける時間をどう確保するかが一番の課題ではないか。

池田 16：短縮授業などで時間を作ったり、グループごとに授業をあけてそこに講師を派遣するなど、市教委は時間確保の具体的方法を示さなければ研修はできない。月数回 ICT 支援員が来校しても、先生方の時間があいていないので、支援員は職員室で座っている学校もあるという。文科省も研修の年間計画を立てるよう言っている。市教委は研修時間の確保と体制づくりを行うべきだ。



池田 Q17：教職員へのクロムブックの配備だが「教師とこどもの機種が同じである方が指導しやすい」と市教委も認めている。教職員の ICT 活用能力には個人差がある。どのパソコンからでも指導できる人もいれば、子どもと同じ機種でなければ指導が難しい人もいる。教職員全体のスキルアップのためにはクロムブックの配備が必要だ。

教育長 A17：教師用パソコンは更新したばかりで、また機能的にはクロムブックより優れているので活用を図ってもらう。教職員の技量に差があるのは事実だが若手とベテランの組み合わせで教え合うことによって学校として一体感が出てきている。

池田 18：若手とベテランがうまくかみ合っているところもある。しかしうまくいっていないところもいっぱいあるという声が上がってきている。いい所ばかりを見てはいけない。長崎の子どもたちの利活用能力を高めるためには、研修時間の確保と先生方へのクロムブックの配備は必須だ。

池田 Q19：情報リテラシー教育について「活用ガイドブックを提供し活用頂いている」と言うが、実際は子どもたちに指導する時間すら確保されていない。SNS ノートも年 1 回の活用で十分といえるか。教師へのリテラシーに関する研修は行われているのか。リテラシー教育には健康への配慮やセキュリティ、情報モラル等々いろいろある。発達段階に応じてどんな内容をどの時間を使ってどう教えていくのか、カリキュラム化が必要だ。文科省は市教委に対してリテラシー教育の充実を求めているが、学校丸投げになっていないか。



教育長 A19：リテラシー教育は技術家庭科や道徳で行われている。カリキュラムの編成は各学校で行うのが原則だ。その支援のために、いま長崎モデルを作って指標として各学校に示したい。

池田 20：中学生は技術で学ぶが、小学生はそれまで情報リテラシーを与えられていないのが問題だ。リテラシー教育を体系化し時間を確保しなければならない。パスワードの取り扱いも学校任せ、学級任せが実態で、他の児童の端末を使ういたずらが流行っている学校もあると聞く。子どもたちが写っている校内写真や動画の流出も懸念されている。私は GIGA スクール構想に反対ではないが、東京町田市でいじめによる自死も起きている。「無計画」「準備不足」は危険だ。リテラシー教育のカリキュラム化と教職員研修とその時間の確保に市教委の責任として早急に取り組むことを求める。

池田 Q21：小中学校の普通教室にエアコンが設置されて2年がたつ。しかし、美術室（図工室）や技術家庭科室へのエアコンは未設置で、学校現場には設置を求める声が多い。児童生徒の熱中症対策として特別教室のエアコン設置を進めるべきではないか。

教育長 A21：普通教室に加え、大きな音が出る音楽室や実験などが多い理科室、通級指導教室や図書室等には設置している。設置していない美術室や家庭科室などでの夏季の授業は、カリキュラムの調整などによりエアコンのある教室を使用することで対応している。

池田 Q22：答弁は現場を知らない机上の空論だ。美術や技術家庭科は作業も多く活動量も多いため、普通教室を使う教科以上にエアコンが必要だ。また、教材教具の関係で、理科室以上に特別教室を使わなければ成立しない授業も多い。美術は通年美術室を使用している。カリキュラムの調整と言うが、家庭科の食生活分野は、季節の良い4、5月にいきなり調理実習はできない。栄養学等の座学から始まって、夏休み前後に調理実習が入る。同様に、半年で1単元になると、春に座学、夏に実習、秋に座学、冬に実習と、特別教室の使用はエアコンが必要な時期に重なる。カリキュラムの調整で対応できるならとっくにしている。

(2)特別教室のエアコン設置

教育長 A22：美術室や技術家庭科室にエアコン設置を求める声があるのは承知している。代替えがきかないことも聞いている。ただ台風被害や老朽化による施設整備も必要で、優先順位を考えなければならぬ。美術室の授業の後は、普通教室に戻ればクールダウンできる。環境は一步進んでいる。

池田 Q23：修理を優先すべきと言うが、それはもっと早くからやっておくべきことのはずだ。いま特別教室のエアコンは必需品だ。ただしお金がかかることなので、計画的に少しずつでも進めていくことを強く求める。

4.学校給食の食品ロスと防災備蓄品の活用

池田 Q24：食品ロス削減は時代の趨勢だ。しかし今年9月の台風14号による一斉休校でやむを得ないこととはいえ、1トンもの給食食材が廃棄されたと聞いている。このような食品ロスをなくすために、台風などの一定予測可能な災害時は、早い段階で給食を止め、もし登校できるようであれば、防災備蓄の食料品と飲料などを給食として提供し、同時に防災教育をしてはどうか。

防災危機管理監 A24：防災備蓄食料はローリングストックの手法で備蓄し、毎年一定数入れ替えを行っている。防災訓練や地域イベントでの配布、フードバンクへの提供などにより、食品ロスを防いでいる。給食の代替としての活用は考えていない。

池田 25 : 6月議会で「防災備蓄食料は避難者数3千人ではなく防災計画の5万4千人から割り出した備蓄量にすべき」との質問に、改善を図るとの答弁だった。量が増えれば今の配り方では食品ロスが出る。しかし年に1回くらいある台風時の給食に提供すればうまくローリングストックできる。

池田 Q26 : (センター化された後) 学校の給食室を防災備蓄倉庫に使う計画なのだから、配送面からも提供しやすいと思うがいかがか。

池田 27 : 防災教育として備蓄食料を給食に提供する自治体もある。防災教育のみならず、食育やSDGsや食品ロス教育、ローリングストックの周知にもつながる。保護者に報告をすれば啓発につながる。食品ロス削減推進法において自治体の責務とされている教育や啓発につながる。課題はあるだろうが、学校給食と年1回の備蓄食料の放出の組み合わせを検討してみるべきだ。



防災危機管理監 A26 : 災害時の備蓄は市民自らが災害に備えて備蓄を行うことが基本と考える。長崎市は市民の備蓄を補完するため、発災時の生命維持や生活維持に最低限必要な物資を備蓄することとしている。5万4千人分の現物備蓄ということではない。

市の防災計画では最大避難者総定数は5万4千人で、「1日目の食事は備蓄の食事」と特別委員会で答弁しています。時間がなくてこの件は、議論できませんでしたが、6月議会で取り上げたことが、全くいかされていないので、今後追及していくつもりです。

今年は、核兵器禁止条約が発効しました。「核兵器のない世界」の実現に向けた大きな一歩です。また核兵器禁止条約の発効は、多くの人の願いと努力が、社会を変えることができるという「希望」も与えてくれました。

今年も昨年に引き続き、新型コロナ対策に追われ続けた1年でしたが、来年こそ、希望に満ちた年となりますように。

市民クラブ 池田章子

2021年12月